

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	1,311,482	1,355,708	5,287,706
経常利益又は経常損失 () (千円)	91,954	17,463	286,513
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	88,114	15,867	358,078
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,372	76,861	212,034
純資産額 (千円)	2,617,114	2,413,513	2,501,124
総資産額 (千円)	3,928,181	3,835,449	4,184,274
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	10.31	1.85	41.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	1.85	-
自己資本比率 (%)	66.1	62.2	59.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、ベトナム社会主義共和国にNeos Vietnam International Co., Ltdを新たに設立し、連結子会社としております。この結果、平成29年5月31日時点では、当社グループは、当社、連結子会社3社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成29年3月1日 至平成29年5月31日）における日本経済は、1月～3月期のGDPが0.3%増（年率換算1.0%）となり、約11年ぶりに5四半期連続のプラス成長を記録し、緩やかながらも堅調に推移しております。

このようななかで、社会におけるICT（Information Communication Technology）活用はますます拡大傾向にあり、金融におけるFinTech（Financial Technology）や教育におけるEdTech（Education Technology）など、さまざまな業種・業態でICTサービスの導入が拡大しています。また、IoT（Internet of Things）やAI（Artificial Intelligence）に代表される新たな技術革新の波も急速に進展しており、特にAIについては、業務の効率化やコストダウンに直結する実用的な面もあり、多様な領域で導入の気運が盛り上がっています。

当社グループにおいては、これまで「ソリューション事業」と「プロダクト&サービス事業」という二つの区分で事業を捉えてきましたが、このように激変する市場環境において、社会や生活のよりよい方向への変化を、「企業へのソリューションを通じてサポートしていく」という視点と、「当社が持つ技術力を軸としてその実現に係っていく」という視点、さらに、より直接的に「コンテンツサービスの提供を通じて実現していく」という三つの視点から事業を再定義して捉えていくこととしました。これら三つの事業を、「エンタープライズソリューション事業」、「テクノロジープラットフォーム事業」、「コンテンツサービス事業」として展開してまいります。

今期においては、企業における活発なICTサービス導入、拡大の機運を受け、エンタープライズソリューション事業が好調に推移しました。テクノロジープラットフォーム事業においては、AI系のソリューション&サービスの拡大に注力しており、対話型自動応答サービス『Smart Message BOT』とソフトウェアロボットによるネットサービス監視分析システム『ARGOS』の展開を強化しています。コンテンツサービス事業においては、キッズ向けコンテンツ事業の拡大と歩数計アプリ『RenoBody』を利用した健康増進サービスに取り組んでおります。

また、3月には、開発リソースの拡充、コスト低減の強化を目的に、Neos Vietnam International Co., Ltdを設立し、オフショア開発を本格的に開始しております。

これらの結果、当第1四半期の連結決算は、売上高1,355,708千円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益37,008千円（前年同四半期は営業損失70,143千円）、経常利益17,463千円（前年同四半期は経常損失91,954千円）、純利益15,867千円（前年同四半期は純損失88,114千円）となりました。

事業別の詳細については以下の通りです。

<エンタープライズソリューション事業>

当第1四半期におけるエンタープライズソリューション事業の連結売上高は、741,951千円となりました。

エンタープライズソリューション事業においては、企業やネットサービス事業者などのICT活用の旺盛な需要に応えるべく、積極的な営業展開を推進しております。サービスジャンルとしては、健康・医療、保険・金融、メディアを中心に、航空、不動産等多岐に広がっております。また、パートナーとの協業による業種特化型アプリケーションサービスにも注力しており、今期においては、クラウド型資産管理サービス『未来会計build』を株式会社リグアと共同で開発し提供を開始するとともに、株式会社パリュードデザインと展開しているプリペイド電子マネー決済サービス『ValueWallet』においても、飲食店を中心に展開を加速しております。

<テクノロジープラットフォーム事業>

当第1四半期におけるテクノロジープラットフォーム事業の連結売上高は、369,684千円となりました。

テクノロジープラットフォーム事業においては、AI関連ビジネスに注力しております。昨今のAIブームの中で、最もわかりやすくかつ実用化しやすい分野としてチャットボットが注目されています。当社では、いち早くこれに着目し、2016年12月には、様々なニーズに対応したチャットボットをよりスピーディーに開発、提供するためのチャットボット基盤『Smart Message BOT』を開発しており、これを活用したサービス開発の提供を拡大しています。また、昨年度から展開を始めたネットサービス監視分析システム『ARGOS』については、サービスパフォーマンス向上に熱心な先進的な企業において、商用化サービスの監視分析や、サービス開発段階でのテスト利用等で導入が進んでいます。

<コンテンツサービス事業>

当第1四半期におけるコンテンツサービス事業の連結売上高は、244,072千円となりました。

コンテンツサービス事業においては、NTTドコモが提供している子育て家族向けの知育サービス「dキッズ」向けのサービスとして『クレヨンしんちゃん お手伝い大作戦』の提供を開始し、好調に推移しております。また、教育分野における最大のイベント「教育ITソリューションEXPO」に出展し、EdTech市場に向けてコンテンツ提供の拡大に取り組んでいます。また、ヘルスケア事業においては、これまでコンシューマー向けに展開してきた歩数計アプリ「RenoBody」を、企業や健康保険組合、自治体などが行う健康増進事業に対して提供する法人向けサービス事業を開始しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,558,900	8,562,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,558,900	8,562,500	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が3,600株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	8,558,900	-	1,301,383	-	791,383

(注) 平成29年6月1日から平成29年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が3,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ776千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,557,500	85,575	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,558,900	-	-
総株主の議決権	-	85,575	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,323,048	1,477,806
受取手形及び売掛金	894,272	557,332
仕掛品	65,370	81,641
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	229,193	199,829
貸倒引当金	8,102	20
流動資産合計	2,523,782	2,336,588
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	76,078	73,991
器具備品(純額)	34,434	31,415
建設仮勘定	1,544	9,600
有形固定資産合計	112,058	115,007
無形固定資産		
ソフトウェア	306,203	308,144
ソフトウェア仮勘定	255,766	235,690
その他	21,282	19,595
無形固定資産合計	583,252	563,431
投資その他の資産		
投資有価証券	719,892	585,179
関係会社株式	13,534	-
関係会社出資金	54,185	50,809
差入保証金	175,687	175,437
その他	29,012	36,127
貸倒引当金	27,131	27,131
投資その他の資産合計	965,181	820,422
固定資産合計	1,660,492	1,498,861
資産合計	4,184,274	3,835,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	323,277	232,367
1年内返済予定の長期借入金	337,500	375,000
未払法人税等	10,687	6,367
賞与引当金	202,000	51,719
その他	165,846	246,834
流動負債合計	1,039,310	912,289
固定負債		
長期借入金	512,500	418,750
繰延税金負債	79,846	39,258
資産除去債務	38,718	38,864
その他	12,773	12,773
固定負債合計	643,839	509,646
負債合計	1,683,149	1,421,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,383	1,301,383
資本剰余金	1,291,383	1,278,545
利益剰余金	289,897	274,030
株主資本合計	2,302,869	2,305,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171,846	80,283
繰延ヘッジ損益	2,420	3,219
為替換算調整勘定	3,183	2,817
その他の包括利益累計額合計	172,609	79,880
新株予約権	25,645	27,733
純資産合計	2,501,124	2,413,513
負債純資産合計	4,184,274	3,835,449

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	1,311,482	1,355,708
売上原価	1,001,337	932,185
売上総利益	310,145	423,522
販売費及び一般管理費	380,288	386,514
営業利益又は営業損失()	70,143	37,008
営業外収益		
受取利息	1,053	1,709
その他	404	398
営業外収益合計	1,458	2,107
営業外費用		
持分法による投資損失	18,554	19,510
その他	4,715	2,141
営業外費用合計	23,269	21,652
経常利益又は経常損失()	91,954	17,463
特別利益		
新株予約権戻入益	5,864	-
特別利益合計	5,864	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	86,089	17,463
法人税、住民税及び事業税	2,533	1,774
法人税等調整額	508	177
法人税等合計	2,024	1,596
四半期純利益又は四半期純損失()	88,114	15,867
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	88,114	15,867

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	88,114	15,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,451	91,563
繰延ヘッジ損益	1,070	799
為替換算調整勘定	639	366
その他の包括利益合計	741	92,728
四半期包括利益	87,372	76,861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,372	76,861

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNeos Vietnam International Co., Ltdを連結の範囲に含めております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟)

当社は、フォーサイドエンタテインメント株式会社(以下、同社という)より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額9,906万9,604円 訴状受領日 平成28年11月25日)を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、平成28年4月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社としては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	81,590千円	68,939千円
のれんの償却額	2,735千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	12,820	1.5	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	12,838	1.5	平成29年2月28日	平成29年5月25日	その他 資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間
(自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円31銭	1円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	88,114	15,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	88,114	15,867
普通株式の期中平均株式数(株)	8,547,813	8,558,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	1円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	24,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(配当)

平成29年4月14日開催の取締役会において、平成29年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・12,838千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・1.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年5月25日

(重要な訴訟等)

重要な訴訟等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)偶発債務(訴訟)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月14日

ネオス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。